

平成24年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	再保険金及保険金の支払	担当部局庁	自動車局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和30年～	担当課室	保障制度参事官室	参事官 後藤 浩平			
会計区分	自動車安全特別会計 (保障勘定)	施策名	—				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	平成13年改正前の自動車損害賠償保障法第40条、第42条、第43条、第44条及び第45条並びに平成13年改正附則第2条	関係する計画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	自賠責保険・共済は、交通事故の被害者に対する基本補償を担保するため重要な役割を果たしてきているが、国は、再保険することによって保険会社・組合のリスクヘッジを図るとともに、被害者保護の観点から自賠責保険・共済の支払状況の審査を行うことにより保険金の適正な支払いを確保することを目的として創設された。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	保険会社・組合は、自賠責保険・共済契約1件ごとに保険料の6割を国へ再保険するとともに、保険会社・組合が保険金を支払ったときは、その6割を国へ再保険金請求する。 なお、政府再保険事業によるリスクヘッジの必要性が乏しくなってきたことから、当事業は平成13年度をもって廃止されたが、それまでに引き受けした契約分の交通事故については、現在も再保険金の支払い等を行っているところ。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算	6,453	5,141	3,412	3,173	1,513
		補正予算	—	—	—	—	—
		繰越し等	—	—	—	—	—
		計	6,453	5,141	3,412	3,173	1,513
	執行額	5,901	3,989	2,663			
執行率(%)	91.4%	77.6%	78.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	自動車損害賠償責任保険の再保険金支払い等は、被害者や契約者からの請求に応じてこれらの者に支出される経費であることから、成果目標及び成果実績(アウトカム)を定めて実施するという性質のものではない。	成果実績					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	自動車損害賠償責任保険の再保険金支払い等は、被害者や契約者からの請求に応じてこれらの者に支出される経費であることから、活動指標及び活動実績(アウトプット)を定めて実施するという性質のものではない。	活動実績 (当初見込み)			()	()	()
単位当たりコスト	(円/)	算出根拠	自動車損害賠償責任保険の再保険金支払い等は、被害者や契約者からの請求に応じてこれらの者に支出される経費であり、成果目標や活動指標を定めて実施するという性質のものではない。				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	払戻金	1	1	当該年度における再保険金等の支払い見込み等を踏まえた要求額としているため。			
	再保険金及保険金	3,172	1,513				
計	3,173	1,513					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	政府再保険制度下で締結された再保険契約に基づく再保険金の支払いを行うものであり、再保険者であった国の責務として実施すべき事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	自動車ユーザーが負担した保険料について、その本来の用途に基づき保険金として支払うものであり、使途は事業目的に即し必要なものに限定している。
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	政府再保険制度下で締結された再保険契約に基づく再保険金の支払いを行うものである。
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	平成13年度再保険廃止前の契約に基づき、被害者・契約者の請求に応じてこれらの者に義務的に支出する事業であるが、目的・予算の状況、資金の流れ、費目・使途、活動実績、成果実績について点検を行った結果、適正に実施している。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	引き続き、滞りなく適切に事業を行うこと。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	所要額を精査し、引き続き真に必要な額を要求した。		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	315	平成23年行政事業レビュー	0293

※平成23年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

国土交通省
2,663百万円

[再保険金支払、
再保険料払戻し]



【保険金支払・保険料払戻し】

A. 保険会社・組合(16者)
2,663百万円

[各保険会社・組合が被害者等への保険金の支払、
契約者への保険料の払戻しを行った場合、その
6割分を国へ請求。]

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者について
 記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記載)

A.東京海上日動火災(株)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
保険金支払	事故被害者等への保険金支払	738			
保険料払戻し	保険料の契約者への払戻し	0			
計		738	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京海上日動火災(株)	自動車損害賠償保険契約に係る払戻し及び被害者への保険金支払い	738		
2	損害保険ジャパン(株)	〃	543		
3	あいおいニッセイ同和損害保険(株)	〃	492		
4	三井住友海上火災保険(株)	〃	298		
5	日本興亜損害保険(株)	〃	259		
6	富士火災海上保険(株)	〃	131		
7	共栄火災海上保険(株)	〃	67		
8	日新火災海上保険(株)	〃	57		
9	全国共済農業協同組合連合会	〃	42		
10	朝日火災海上保険(株)	〃	19		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					